

令和2年5月29日
令和2年6月26日改訂
令和2年8月12日改訂
令和2年10月1日改訂
令和2年11月1日改訂
令和3年1月8日改訂
令和3年3月19日改訂
令和3年3月30日改訂
令和3年4月12日改訂
令和3年4月23日改訂
令和3年5月10日改訂
令和3年5月28日改訂
令和3年6月4日改訂
令和3年6月18日改訂
令和3年7月1日改訂
令和3年7月9日改訂
令和3年8月4日改訂
令和3年8月19日改訂
令和3年9月10日改訂
令和3年9月30日改訂
令和3年10月22日改訂
令和3年11月8日改訂
令和4年1月21日改訂
令和4年2月10日改訂
令和4年3月4日改訂
令和4年3月18日改訂
令和4年6月1日改訂

国分寺市立いずみホール施設利用に係る留意事項

1 施設利用に当たっての留意事項

国分寺市内の公共施設は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、「緊急事態宣言解除後(令和3年10月1日以降)における国分寺市の公共施設利用フロー」に基づき段階的に再開しており、現在は第5段階の特例にあたります。本施設においては、引き続き飲食を伴う利用を中止とさせていただきます。施設の予約を行う際及び当日の利用に際しては、必ずこの留意事項の内容を御確認ください。

なお、施設利用にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、窓口での本申請時に留意事項に関するチェックシートへの記入をお願いします。また、団体等の活動においては、全国規模の組織・団体等が示す利用におけるガイドラインを基に感染拡大防止対策を示した具体的な方針を作成し、提出してください。(全国規模の組織・団体等が示すガイドラインが示されていない場合は活動内容が類似する団体のガイドラインを参考に活動することも可とします。)特に、大声を出したり、人と人とが接触したりする活動などは、感染リスクが高いことを十分に御理解の上、全国規模の組織・団体等が示すガイドラインに従って利用してください。

2 施設利用する上での留意事項

(1) 施設を利用する上で、以下についてご留意ください。

- ・利用者全員がマスクを着用すること。なお、マスクは、利用者が準備すること。
- ・三つの密(密閉, 密集, 密接)のいずれかが発生するおそれがないこと。
- ・2週間以内に海外から帰国した参加者がいないこと。
- ・平熱比+1 度以上の熱が記録された場合や咳など風邪の症状がみられる参加者がいないこと。
- ・イベント等を計画する段階で、開催前の準備や開場時間、また開催後の撤去等においても、十分な時間を確保し、密な空間の防止に努めること。
- ・飲食を伴う目的で施設を利用しないこと。
- ・施設に入る際に手指のアルコール消毒を行うこと。また、活動途中も適宜消毒・手洗いを励行すること。なお、手指用の消毒剤等は、利用者が準備すること。
- ・施設の楽器(ピアノ等)を使用する際には、演奏前及び演奏後に手指を消毒するなど利用者側で感染症対策を講じること。
- ・利用後は、主に参加者の手が触れる場所、共用する器具等を消毒用アルコールで拭き取りを行うこと。なお、消毒の際は、施設で用意したアルコール等を使用すること。
- ・複数の窓や扉を開けるなど、換気を頻繁に実施すること。

(2) その他

- ・上記事項について、施設管理者の指示に従うこと(指示に従っていただけない場合、施設使用を中止していただく場合があります。)
- ・それぞれの団体等の活動においては、全国規模の組織・団体等が示す利用におけるガイドラインに準じて活動を行ってください。
- ・利用者の中に感染者が発生した場合に備えて、関係者及び来場者の氏名、連絡先の把握を、各団体等の判断で御対応ください。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、急きょ貸出を中止する場合があります。なお、貸出中止により施設使用料等は返還しますが、それ以外の補償はできませんのでご了承ください。